

NEWS LETTER

短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.28

平成15年7月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

e-mail : kijunkyo @ tandai.or.jp

編集・発行 短期大学基準協会

CONTENTS

- 短期大学基準協会に期待される役割
- グランドデザインを考える
- 本学における「地域総合科学科」適格認定審査及びその後の開設状況

卷頭言 短期大学基準協会に期待される役割

大野 誠

短期大学基準協会理事

国際学院埼玉短期大学 理事長・学長



情報化社会が一層進展する21世紀は、「知識」が生産や商品流通などの経済活動をはじめ、さまざまな社会的活動の中心となる時代といわれている。この「知の時代」にあって、大学の果たす役割は極めて大きく、地域社会のみならず、国際的通用性等の観点からも大学の質を社会に保証していかなければならない。

このような状況下、「特色ある大学教育支援プログラム」が、大学教育に対する初めての本格的な評価システムとしてスタートする。「設置認可制度の弾力化」、「第三者評価制度の導入」、「21世紀COEプログラム」等に続く大学改革促進策である。

最近の企業動向の一つに「環境問題」への対応が挙げられる。このことに熱心に取り組む企業を積極的に評価していくこうとする市場や消費者の意識の高まりが、企業評価基準の一つとなっているのである。環境問題を義務としてとらえるのではなく、市場から評価されるインセンティブとしてとらえるべきだという考え方に基づき、ステイクホルダーとの対話が評価を高めるという視点に立った活動を行っている企業が増えてきている。

大学にあっても、高等教育の共通課題である受益者負担の増大、社会の要求に対する適応性、大学システムの効率性の要求、大学の経営機能の強化などにかかる「大学評価」の重要性が、ますます高まってきており、社会から注目されているのである。

高等教育の多様化に伴い、その質保証については、新た

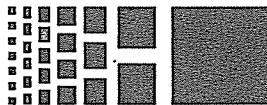
なるグローバリゼーションを評価する指標や組織を確立すること、社会の期待に応え、ステイクホルダーに対するアカウンタビリティを高めることは、企業と同様であろう。重要なことは、大学評価が本来の機能を果たし、教育研究の質の向上に寄与するためには、短期大学関係者が社会的情勢や環境変化に適応した形で積極的に評価システムに関与していく姿勢である。大学の「社会的責任」を果たすためには、自らが積極的に評価認証を受け止め、より高い水準へと改革していく熱意が何よりも大切なのである。

こうした状況の中、短期大学基準協会に期待される役割は、各短期大学が自己点検・評価に、より積極的に取り組むことのできる環境づくりである。また、短期大学基準協会が第三者評価機関としての評価の信頼を得るために、定性的評価による審査を行うための評価者の養成と評価過程の透明性の確保であることは言うまでもない。

『葉隱』に、「世に教訓する人は多し、教訓を悦ぶ人は少なし。まして教訓に従う人は稀なり。」とある。教訓の道がふさがると、非を重ね、愚を増して廢る、との戒めである。自己点検・評価に加え、第三者評価（教訓）が加われば、教訓の道がふさがれることなく、欠陥は是正され、より充実発展する。忠告してくれる人を持つことの大切さが今ほど必要な時はない。



グランドデザインを考える



第三者評価機関設立準備作業委員会委員

山 岸 駿 介 (多摩大学 客員教授)

◇ グランドデザインとは何か

日本私立大学協会が「高等教育のグランドデザインを考える」というシンポジウムを企画した。本誌が発行される直前ぐらいに開催されるはずだ。私はシンポジストを頼まれ、いまレジュメつくりに四苦八苦している。本誌の原稿執筆とレジュメ作成がかち合ってしまったのだが、シンポジウムを機会に「グランドデザイン」について、多少は考える機会を持てたのは幸いだった。気がついた一、二をここで報告したい。

グランドデザインはカタカナ語である。先だって国語研究所の調査で、カタカナで書くのは、中身がはっきりしない、曖昧なものが多いという説明があった。たしかに教育振興基本計画といわれると、カチッとした感じがするが、グランドデザインと聞くと、多少ふわっとしたイメージがある。多少、哲学のにおいもある。

文部科学省が教育振興基本計画と呼ぶものは、中央教育審議会の教育基本法の審議からんで出てきた。公式には、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」の答申にある。

それによると「教育の基本理念や原則の再構築とともに、具体的な教育制度の改善と施策の充実とがあいまって、初めて実効のある教育改革が実現する。このため教育の根本法である教育基本法に根拠を置く教育振興基本計画を策定することが必要」だといっている。

だが、「計画に盛り込むべき具体的な施策については、今後、審議会や関係分科会等において、より専門的な立場から検討を行う」ことにしている。

◇ 教育の自由と政府からの独立

ただ、答申には「考えられる政策目標の例」として「いじめ、校内暴力などの『5年間で半減』を目指す」とか、「安易な卒業をさせないよう学生の成績評価を厳格化する」などを挙げている。

読み過ごせば何ともないことのようだが、グランドデザインは小学校の教室に「いじめをなくそう」とか、「九九を全員が覚える」といった努力目標を掲示するのとは違うのではないか。グランドデザインは、こうしたこまごました計画の背後にある考え方を示すと同時に、もっと大きい形で具体的な姿を見せるものでなければならない。心しておかなければいけないのは、グランドデザインは国がつくるものであるという認識である。だから国と大学、あるいは国民との関係を考えなければいけない。

大学は国の命令があれば何でも動くのか、あるいは大学の自治、教育研究の自由が保障されているのか、その違いによって、グランドデザインの中身は当然、違ってくるはずだ。

教育研究の自由が保障されている国のグランドデザインが、大学の教育内容にまで踏み込むのは、許されるはずがない。どんなに学力や教養の低下に苦しんでいても、文部科学省が「日本文化論の講座をつくれ」とか、「全員、トータル500点以上の英語力をつける」といったことを指示・誘導してはいけない。それをするのがグランドデザインだと考えていたら、とんでもない過ちを犯す。

中央教育審議会が教養の低い大学生の教育について論議をすることは自由だが、それを国家権力の発動によって解決していくとするのは間違っている。どのような教養教育をするかは、各大学、各教員の考えに任すしかない。そこに教育の自由と責任が生じるわけで、おんぶに抱っこでの教育改革ではないはずだ。

◇ 国の役割と仕事の確認

グランドデザインにおける国をどう考えるのか、その理解の仕方はむずかしい。もっと踏み込んでいえば、グランドデザインは国の役割の確認と方針の公表であり、それは国の約束であるといっていい。こう考えない人が多いかもしれないが、私はそう解釈しており、官と民の専管領域の線引きといつてもいいと思っている。一気にここまでい



かないかもしないが、本来そういうものである。

たとえば国は長い間、義務教育諸学校の中核になる教員は、国立の大学で目的養成をするという施策をとってきた。すべての県に国立の教員養成組織があり、医学部に勝るほどの教官数を用意し、教員養成を行ってきた。それが今回の遠山プランの中で変わり、1県1大学は破棄されたのか、それに代わる方針はあるのか、国は国立大学法人の教員養成制度に、どこまで関与するのかなどの点がまったくわからなくなっている。

自由化、分権化の流れの中で国は義務教育諸学校の教員養成から手を引くというのなら、それはそれで立派な識見であり、国家意思の表明である。そうなれば次は、地域がそれをどう受け止めるか、私立大学は何を要求しどう動くか、教育職員免許法をどうするか、それぞれが考え、意思表明をすればいい。つまりグランドデザインとは、そういうものだろう。

グランドデザインのもう一つの側面は、デザインを作成する権限は政府にあるとしても、その内容をどんなものにするか、それに関する発言は、民の側から自由になされるべきだということである。本当は中教審の委員だけに許されている特権ではない。国民すべてに開かれている権利だと考えないといけない。それをどうやれるのか、論議する「広場」「舞台」必要なら「役者」をどう用意するか。その工夫がないので、権利は死んだままになっている。

いま中央教育審議会の大学分科会では、高等教育のグランドデザインについて審議を始めている。だが委員の意見は多岐にわたり、答申まで持ち込まれそうな具体案が姿を表すところまでは来ていないようだ。委員の一人は「いったい何をつくるつもりなのか、見当も付かない」とっていた。

◇ 国をどこまで当てにするか

実も蓋もない話だが、教育基本法を改正したさに文部科学省のトップが何を考えたかは別にして、普通の文部官僚

なら、グランドデザインをつくりたがるはずがない。グランドデザインをつくれば、それによって今後の文部行政が縛られる。それは担当者にとってうつとうじいことであるのは間違いない。「これまで大学審議会や中教審で改革案を論議しているとかならず『個々の施策を検討するには、グランドデザインが必要だ』という声が出たので、グランドデザインを審議していただくことにしたのに、今度は『何をするかわからないのにグランドデザインを考えて何になる』とおっしゃる。事務方はどうすればいいのか」というボヤキも以前は聞かれた。

たしかに第三者評価の義務化や法科大学院制度の創設、私立学校法の改正、国立大学法人の創設…本来なら恐ろしくてだれも考えようとしなかったと思われるほどのスーパー・グランドデザイン級のものが、グランドデザイン抜きでスイスイと審議され、実現していった。小泉構造改革に押し切られて、戦後50年続いた教育界や大学の常識は、あっさりと根底から崩された。それにはいろんな意見は出たが、国の教育政策を論議する中教審の場では激しく言い争うこともありなく静かに、紳士的に案件は処理されてきた。

すべてが終わった後でのグランドデザインだと批判されてもしかたがない状況ではある。もっともなまじグランドデザインがあったら議論が難航していたかもしない。そうだとすると今後、グランドデザインができれば今後は多少ともまともな論議が期待できるのか。

等々、いろんな問題をはらんでいるグランドデザインだが、評論家風にいえば、本当に重要な問題を方向付けたり、国の責任を明確にするとは予測しがたい。経営に不安を抱く大多数の大学にとって深刻な問題は少子化であり、国の助成策の行方だろう。そうしたことについてどんなグランドデザインができるのか。だれが予想しても、あまり期待はできまい。貧乏人にとっては、グランドデザインは自分が頼れる人がいないことを確認させてくれるものだと思った方がいいようだ。

本学における「地域総合科学科」適格認定審査及びその後の開設状況

◎

短期大学基準協会理事

浅井 幹夫（北海道浅井学園大学短期大学部 理事長・学長）



1. 「地域総合科学科」としての適格認定審査について

平成14年7月、服飾美術学科、保健体育学科（体育コース・養護教諭コース）、経営情報学科の3学科を統合し、福祉や生涯学習、地域課題についての教育内容を加えた人間総合学科の平成15年度開設が認可されました。

この認可を受けて短期大学基準協会に適格認定評価の申し込みを行い、「適格認定の評価フレーム」にある評価項目についての自己点検・評価報告書、設置認可申請書（抜粋）、相互評価報告書、パンフレット、その他関係資料等を提出し書面審査とインタビューを受けました。インタビューでは、人間総合学科の目的、目的を達成するためのカリキュラム編成の概要、多様な履修形態、社会人受け入れの方策等について、これまでの独立した3学科では困難であったが、1学科に統合することで可能になる「人間総合学科になることのメリット」を中心に説明いたしました。11月末には適格認定をいただき、2年間の教育実践、実績等をもって完成年度以降改めて評価を受けることになっています。

2. 人間総合学科開設に向けての取り組み

このように、人間総合学科の構想については文部科学省からの認可、短期大学基準協会からの適格認定をいただきました。適格認定をいただいた以上、人間総合学科での様々な新しい取り組み、学生にとってのメリットが実現されなければなりません。そのためには、今までにない教育方法の展開ということもあり具体的で綿密な学生受け入れ体制の整備が急務となりました。そこで、これまでの人間総合

学科設置準備室を「開設準備室」へと拡充改組し、学び支援研究や総合セミナーの企画、履修相談室企画、高校・大学接続企画、インターンシップ運営など合計9つのグループを設け、入学生が人間総合学科のメリットを最大限享受できるよう万全の体制を整えるため連日夜遅くまで打ち合わせや作業を行ってきました。

学び支援研究グループは、まもなく全入時代を迎える高等教育機関において、いかに学生を主役とした教育を展開するかが最重要になるという視点から人間総合学科での教育・講義の開発を目的としています。

総合セミナー企画グループは、本学の特別講師制度を十分に活用し、40名を越える様々な分野の一線で活躍してきた方々に交代で講師を努めていただき、広い視野に立って物事を考え、判断し、実践できる人材を育成するためのセミナー企画を目的としています。

履修相談室企画グループは、学生が9カテゴリー、198の科目の中から自らの目的・進路に合わせた履修選択を実現できるよう、資格取得のための履修科目リストや多様な履修モデルの整備、学生が継続的に履修指導を受けられるためのチェックリスト（履修ノート）の作成、編入学や在学中の進路変更に対応した相談体制の確立等を目的としています。

高校・大学接続企画グループは、出前講義、一日体験入学、高校生・父母と大学教員のインターネット活用による情報交換や父母懇談会等、日常的に高校（高校生）と本学の連携を深めるための改善工夫を目的としています。

インターンシップ運営グループは、学生が将来の進路に関連した就業体験を通して、在学中、卒業後の自らの学習を

充実・継続させるキャリア・デザインを目的としています。

また、今後も魅力ある学科づくりを目指し、短期大学のあるべき姿、人間総合学科の充実と将来ビジョン、大学と短期大学接続等に関する様々なアイディアを企画・創造し、具現化するための学科の将来構想検討を目的としたグループも設けました。

このようなグループでの検討を専任教員全員が確認し、平成15年度の学生受け入れ体制を2月末までに整え、3月は最終のチェックを行うとともにオリエンテーション、履修指導のリハーサルを数回行い4月の人間総合学科開設、入学生の受け入れを迎えました。

3. 人間総合学科の開設状況

人間総合学科の設置認可が7月末であり、学生募集活動は8月から開始しました。他の学部・学科よりも4ヶ月短い期間で385名という大きな入学定員を確保するため、人間総合学科の教員だけではなく初等教育学科の教員も含め短期大学部教員が一丸となって取り組んできました。各種の進学相談会で高校生に向けた広報・学生募集活動を展開するとともに高校訪問も積極的に行いました。高校訪問では、第三者評価機関としての短期大学基準協会から「適格認定」を受けたことで、校長先生をはじめ進路指導の先生方からも人間総合学科に対し高い評価をいただきました。結果として、4月の入学式には入学定員を25名上回る410名（内男子学生120名）の入学生を迎えることができました。この入学生数は、昨年度に比べ75名、約22%の増加という結果でした。

学生は科目履修にあたり、9カテゴリーの198科目のうち、

どのカテゴリーを中心として学ぶかのモデルを5つの学習系列から選択します。服飾美術科テゴリー、スポーツ科学カテゴリー、養護保健カテゴリー、経営情報科テゴリーのいずれかを中心に学んでいく場合をそれぞれ「服飾美術系」、「スポーツ科学系」、「養護保健系」、「経営情報系」のモデルから選択します。また、いずれのカテゴリーも中心とはせず、様々な分野にわたり幅広く学んでいく「総合教養系」も設定し、選択できるようにしました。

この410名の入学生が、混乱なく自らの目的・進路に合わせた科目を選択し、履修登録を済ませることができるかの不安はありましたが、他の学科より一日早い事前登校をさせたこと、学科教員がオリエンテーション・履修指導に対し、リハーサルを含めた万全の準備をしていたことで混乱はなく履修科目の変更や学習系列の変更も予想を大きく下回るものとなりました。

学生410名、専任教員30名でスタートして3ヶ月が過ぎました。現在、事故も中退者もなく前期を終えようとしています。

学生は講義の深遠さ、難しさや部活動の楽しさ、苦しさを通して実りの力を蓄えているように感じています。しかし、内面的には種々の悩みを持っている学生もいます。悩みが大きくならないうちに解決できるよう専任教員による「呼び出し面接」も始めました。

学科の教育目標である「知力と実践力のある人間」、「豊かな人間性と創造性のある人間」の育成を目指して、全ての教員が心を合わせ、知恵を出し合い、そして力を結集して日々努力しているところです。

◆ 役員一覧

平成14年4月22日現在

会長	川並弘昭 聖徳大学短期大学部 理事長・学長
副会長	坂田正二 吳大学短期大学部 理事長・学長
"	関根秀和 大阪女学院短期大学 院長・学長
理事	浅井幹夫 北海道浅井学園大学短期大学部 理事長・学長
"	阿部幸子 青山学院女子短期大学 学長
"	伊藤唯真 京都文教短期大学 学長
"	井内慶次郎 日本視聴覚教育協会 会長
"	大野誠 国際学院埼玉短期大学 理事長・学長
"	小出忠孝 愛知学院大学短期大学部 学院長・学長
"	越原一郎 名古屋女子大学短期大学部 理事長・学園長
"	佐藤弘毅 目白大学短期大学部 理事長・学長
"	澤井昭男 山形県立米沢女子短期大学 学長
"	清水一彦 筑波大学 教授
"	関口修 郡山女子大学短期大学部 専務理事・学園長代理
"	館昭 大学評価・学位授与機構 教授
"	谷本貞人 関西外国语大学短期大学部 理事長・学長
"	春山志郎 東京工業大学 名誉教授
"	松田英毅 作陽短期大学 理事長・学長
"	溝上智恵子 筑波大学 教授
"	山内昭人 香蘭女子短期大学 理事長
監事	塩川利員 大阪青山短期大学 理事長・学長
"	森本晴生 東京文化短期大学 理事長・学長

◆ 第三者評価機関設立準備作業委員会委員一覧

平成15年1月29日現在

委員長	関根秀和 大阪女学院短期大学 院長・学長
副委員長	山内昭人 香蘭女子短期大学 理事長
担当理事	清水一彦 筑波大学 教授
"	関口修 郡山女子大学短期大学部 専務理事・学園長代理
"	館昭 大学評価・学位授与機構 教授
委員	阿部幸子 青山学院女子短期大学 学長
"	大野博之 国際学院埼玉短期大学 副理事長・副学長
"	草原克豪 拓殖大学北海道短期大学 学長
"	金子邦彦 明治大学 教授
"	栗坪良樹 青山学院女子短期大学 教授
"	齋藤力夫 齋藤総合会計事務所 公認会計士
"	坂田正二 吳大学短期大学部 理事長・学長
"	島田燁子 文京学院短期大学 理事長・学長
"	下山晃 高知学園短期大学 学長
"	谷本栄子 関西外国语大学短期大学部 副理事長
"	濱名篤 関西国際大学 教授
"	原田博史 岡山短期大学 理事長・学長
"	山岸駿介 多摩大学 客員教授
"	山田敏之 湘北短期大学 理事長・学長
"	脇俊隆 中日本自動車短期大学 学長

◆ 自己点検・相互評価推進委員会委員一覧

平成14年6月1日現在

委員長	坂田正二 吳大学短期大学部 理事長・学長
副委員長	松田英毅 作陽短期大学 理事長・学長
担当理事	大野誠 国際学院埼玉短期大学 理事長・学長
"	小出忠孝 愛知学院大学短期大学部 学院長・学長
"	谷本貞人 関西外国语大学短期大学部 理事長・学長
委員	有馬澄子 東横学園女子短期大学 教授
"	會澤まりえ 尚絅学院大学 教授
"	岩橋善久 大阪産業大学短期大学部 短大部長
"	大塚圭介 学校法人睦学園 学園長
"	木内秀俊 東京成徳短期大学 学長
"	香西敏器 山梨学院大学 教授
"	高倉翔 明海大学 学長・理事
"	林義樹 武蔵大学 教授
"	福井有 大手前女子短期大学 学長・副理事長
"	吉田幸滋 精華女子短期大学 理事長

◆ 調査研究委員会委員一覧

平成14年6月1日現在

委員長	阿部幸子 青山学院女子短期大学 学長
副委員長	春山志郎 東京工業大学 名譽教授
担当理事	浅井幹夫 北海道浅井学園大学短期大学部 理事長・学長
"	佐藤弘毅 目白大学短期大学部 理事長・学長
"	溝上智恵子 筑波大学 教授
委員	上野正治 桜の聖母短期大学 生涯学習センター長代理
"	喜多村和之 早稲田大学 特任教授
"	小林雅之 東京大学 助教授
"	清水一彦 筑波大学 教授
"	館昭 大学評価・学位授与機構 教授
"	田中義郎 玉川大学 教授
"	森脇道子 産能短期大学 学長
"	吉本圭一 九州大学 助教授

(五十音順 敬称略)

編集後記

大学(短大)の質を社会に保証するようになったと言われます。大学が国から保護される立場から、市場で評価される立場へ変わったように見えますが、あるべき姿になってきたのです。本協会はこの環境を整備するための事業を行っています。まず国(政府)があり、良い役人を作るために、良い軍人を作るために教育があるという時代は、とうの昔に終わりました。人々のために大学が何をするのか、これが大学の現在における課題です。

(PHM)